

昭和32年8月12日第三種郵便物認可
毎月1回1日発行 平成28年11月1日 No. 782

労働基準情報

岩手

November

11

2016



『秋盛り(盛岡市)』 写真:真館弘治

**必ずチェック最低賃金!
使用者も、労働者も。**

〔目次〕

平成28年度岩手県産業安全衛生大会開催される	2・3
平成28年度いわて年末年始無災害運動実施要綱	4
11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です	5
花巻労働基準監督署・花巻公共職業安定所移転予定のお知らせ、 働き方・休み方改善コンサルタント活用のご案内	6
クエスション	7
メンタルヘルスとコミュニケーション®	8
インフォメーション、死亡災害速報	9
講習会のお知らせ	10・11

平成28年度 岩手県産業安全衛生大会が開催される

岩手労働災害防止団体連絡協議会（構成12団体・事務局岩手労働基準協会）の主催により、9月28日に都南文化会館キャラホールにおいて開催され、県内事業所から500名の参加をいただき、盛大に挙行されました。

主催者を代表し、九萬原敏己会長（岩手労働基準協会会長）が、「岩手県内の労働災害につきましては、近年は増加傾向の状況にありましたが、関係者のたゆまぬ努力により、平成27年度は少しながら減少することができました。しかしながら、依然として死亡者数が20



主催者代表挨拶
会長九萬原敏己会長

名を超える状況であります。また、健康診断の結果を見ますと、業務上疾病特に腰痛が6割を占め、依然高い水準にあります。岩手労働局長より平成25年度を初年度とする『第12次労働災害防止5か年計画』がスタートし4年目を迎え、初期の目標達成を目指すよう要請書を受けました。『誰もが安心して健康に働くことができる社会』を実現するために、本大会を契機に全ての関係者が一丸となって、労働災害防止の重要性を認識し、自主的な取組みを実効あるものとしていただきたい。」と挨拶され、引き続き安全衛生に積極的に取り組まれている13事業場・8個人が会長より表彰を受けました。



来賓挨拶 岩手労働局
久古敏行局長

また、来賓としてご臨席いただいた久古敏行岩手労働局長は「平成25年を初年度とする第12次労働災害防止計画において、平成29年までに死亡者・死傷者数を減少させる数値目標を定めていますが、本年は増加傾向にあり、全国でも10番目に多い人数となっております、防止に向け一層の取組を要請いたしました。安全と健康を最優先することを、経営トップ・事業場トッ



表彰を受ける事業所の代表者

プの方々はその責務を改めて認識していただき、今大会を契機に自主的に災害防止活動を推進していただきたい」と要請されました。



大会宣言を読み上げる
二戸地方森林組合中村政博氏

その後、功績賞を受賞された二戸地方森林組合中村政博様より大会宣言が読み上げられ、労働災害防止への決意を新たにしました。

続いて、「安全が最優先のわが職場、いつまでも続けようゼロ災職場」と題して、ミドリ久慈衣料株式会社取締役社長川代利幸氏より会社概要の説明のあと、「全ての作業に安全を優先させる」を行動で示し危険を予知して「危ない作業は絶対しない・させない」の実践定着を図るリスクアセスメントを継続する事例が報告されました。



事例発表のミドリ久慈衣料株式会社
取締役社長川代利幸氏

最後に「長寿企業大国

につぼん〜成長と持続の条件〜」と題し、盛岡市出身で亜細亜大学名誉教授・ハリウッド大学院教授兼学長補佐の横澤利昌氏より、バブル以降の不景気においても100年、200年と続く老舗企業から、長寿の秘訣を紐解くことにより



特別講演
「長寿企業大国につぼみと成長と持続の条件」
ハリウッド大学 名誉教授 兼 学長補佐 横澤利昌氏

特別発表
「安全が最後先のがらみ いても続けばよせ 口実職場」
ミドリ久慈香料株式会社

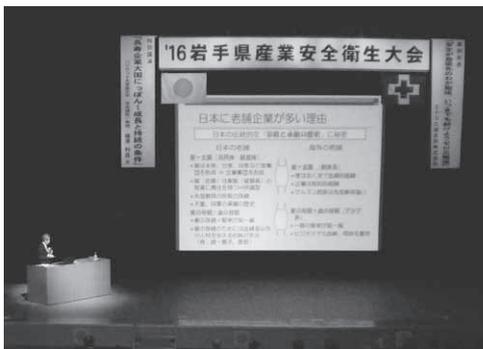


特別講演の亜細亜大学名誉教授・ハリウッド大学院教授兼学長補佐横澤利昌氏

見えてくる労使の信頼の構築による伝統の継承、身の丈を意識した上での創意・工夫・改革の連続が強さであり長寿の秘訣であると話され、最後に「全てを見よ そして多くを見逃し こころ一番とすることから少しずつ改革し続けよ！」との経営及び人生の要諦に、参加

者へのエールを送られたように心引き締まる講演でした。

終わりに恒例のお楽しみ抽選が行われ、本年度の大会も盛会裏に終了しました。



講演会場風景



展示コーナー



抽選会場

*** 事業所賞 ***

公益財団法人 岩手労働基準協会

城北電機株式会社〔盛岡市〕、特殊バネ株式会社岩手工場〔岩泉町〕、株式会社泉商店〔花巻市〕、三菱製紙エンジニアリング株式会社北上事業所〔北上市〕、岩手ハネダコンクリート株式会社〔奥州市〕、カイハツ鋳産株式会社〔一関市〕

建設業労働災害防止協会岩手県支部

株式会社かばら〔遠野市〕、高清建設株式会社〔盛岡市〕、有限会社吉忠組〔八幡平市〕、岩手基礎工業株式会社〔北上市〕、工藤建設株式会社〔岩泉町〕、有限会社大内建設〔一関市〕

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会岩手県支部

株式会社クボタ建機ジャパン盛岡営業所〔矢巾町〕

*** 功績賞 ***

建設業労働災害防止協会岩手県支部

加藤勝俊（株式会社石名坂）〔盛岡市〕
榊 晋二（開成建設株式会社）〔盛岡市〕
石田 浩（株式会社田中建設）〔一戸町〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部

諏訪田伸悟（陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部）〔矢巾町〕

林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部

高橋勘一（北上市森林組合）〔北上市〕
中村政博（二戸地方森林組合）〔二戸市〕

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会岩手事務所

松館敏男（株式会社小山田工業所スチール事業部）〔盛岡市〕

岩手県陸砂利工業組合

鈴木信吾（鈴久興業株式会社）〔北上市〕

平成28年度 岩手労働災害防止団体連絡協議会長表彰 事業所・受賞者

平成28年度

いわて年末年始無災害運動実施要綱

1 趣旨

いわて年末年始無災害運動は、平成8年度から平成17年度までの10年間にわたり実施してきた「岩手県から死亡労働災害をなくそう運動」を継承し、平成18年度から実施され、本年度で11年目を迎える。

岩手県内における労働災害による休業4日以上死傷者数は、平成23年から26年にかけて5年連続の増加となっていたが、平成27年は前年比162人、11.0%の減少となった。

しかしながら、平成28年においては、昨年と比べて着実に減少しているとはいえ、予断を許さない状況にある。

これから迎える年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪等の自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まる時季となる。

特に、本県の場合は、凍結路面での転倒、車両のスリップ事故など冬季特有の労働災害の死傷者数が、毎年、年間の全死傷者数の1割から2割近くを占めており、冬季における労働災害を防止することが極めて重要である。

このため、「平成28年度いわて年末年始無災害運動」は、平成27年度に引き続き労働災害を減少させ、近年の労働災害の増加傾向を減少傾向に転じさせるための重要な取組と位置付け、準備期間を含めて、各労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動と連動しながら、労働災害の根絶に向けた取組を強力に推進するものとする。

2 実施期間

平成28年12月1日から平成29年1月31日までとする。
(準備期間 平成28年11月1日から11月30日まで)

3 スローガン

「安全・安心・家族の笑顔
願いはひとつ 年末年始も無災害」

4 主唱者

岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会



期間／平成28年12月1日～平成29年1月31日
主唱者／岩手労働局・岩手労働災害防止団体連絡協議会

事業所名

「安全・安心・家族の笑顔
願いはひとつ 年末年始も無災害」

平成28年度いわて年末年始無災害運動

～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。このため、厚生労働省では、同月間において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。



知っていますか?

労働時間等の現状

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患等に係る労災支給決定件数についても依然として高い水準で推移するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

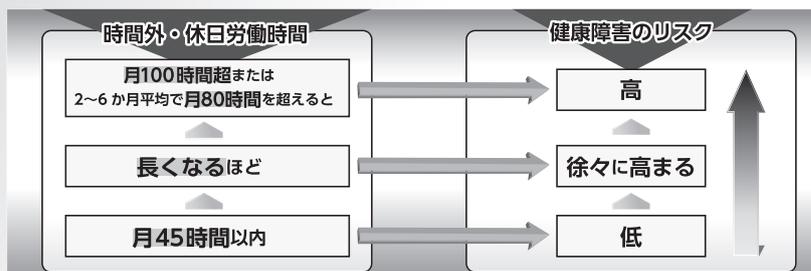
働き過ぎではありませんか?



あなたは一日の中でどのくらい仕事をしていますか?
効率の良い仕事をする環境がありますか?
健康なからだ、適切な労働時間、健全な労働環境。
この機会に一度、見直してみませんか?

過重労働と健康障害の関連性

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。



(上の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。)

過重労働による健康障害等を防止するためにも、労働時間を適正に把握し、次の措置を講じましょう。

過重労働による健康障害を防止するために

- ①時間外・休日労働時間を削減しましょう。
 - 36協定（時間外労働・休日労働に関する協定）で定める延長時間は、限度基準に適合したものとする必要があります。
 - 特別条項付き協定により月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。
 - 休日労働についても削減に努めましょう。
- ②年次有給休暇の取得を促進しましょう。
 - 年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり、計画的付与制度の活用などにより、年次有給休暇の取得促進を図りましょう。
- ③労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。
 - 健康管理体制を整備するとともに、健康診断を実施しましょう。
 - 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

賃金不払残業を解消するために

- ①職場風土を改革しましょう。
- ②適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ③労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化しチェック体制を整備しましょう。

これらについて、あなたの職場で守られているか疑問のある方は

平成28年11月6日(日) **休日電話相談 ▶ 0120-794-713** にご相談ください。

花巻労働基準監督署・花巻公共職業安定所移転予定のお知らせ

花巻労働基準監督署と花巻公共職業安定所は、右記のとおり移転しますのでお知らせいたします。



【移転先】

花巻市城内9番27号 花巻合同庁舎
 (「花巻法務総合庁舎」から改称となります)

1階…花巻公共職業安定所

TEL 0198-23-5118 FAX 0198-22-5477

2階…花巻労働基準監督署

TEL 0198-23-5231 FAX 0198-23-5233

※以前、盛岡地方法務局花巻支局が入居していた庁舎の1階・2階部分へ移転します。(現在、3階に盛岡地方検察庁花巻支部が入居しています。)

※移転後も電話番号・ファックス番号は変更ありません。

【移転日】

花巻公共職業安定所 平成28年11月14日(月)

花巻労働基準監督署 平成28年11月21日(月)

※上記の移転日は、移転先での業務開始日です。

働き方・休み方改善コンサルタント活用のご案内

～無料でご相談に応じます～

岩手労働局では、労働時間の見直しなどの相談や助言を行うため、働き方・休み方改善コンサルタントを配置し、企業の労働時間全般の相談などに応じています。

コンサルタントは、労働時間に関するコンサルティングや研修会の講師等も行っています。コンサルティングは、労働基準監督官が行う立ち入り調査ではありませんので、お気軽にご利用ください。

◇労働時間管理の具体的な方法は？◇

- ・所定外労働時間を削減するには？
- ・36協定の締結、届出(限度時間数、特別条項など)について具体的に教えてほしい

◇変形労働時間制を導入したい！◇

- ・1か月単位の変形労働時間制を導入するにはどんな手続きが必要？
- ・フレックスタイム制を導入するにはどんなことに注意すればいい？

◇休暇制度について◇

- ・パートタイム労働者の年次有給休暇はどうすればいい？
- ・年次有給休暇の計画的付与制度とはどのような制度？

◇その他労働時間等に関するご相談◇

- ・就業規則の制定、改正の手順は？
- ・ワークライフバランス(仕事と生活の調和)ってどんなこと？

こちらから、貴方の会社へ出向きます。

コンサルタントには、専門的な知識及び豊富な経験を有する社会保険労務士等を任用しています。

* 利用希望される方は、下記の利用申込書にご記入の上、ファックスまたは郵送にてお申し込み願います。
 申込先 岩手労働局雇用環境・均等室 〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1丁目9-15(盛岡第2合同庁舎5F)
 電話 019-604-3010 FAX 019-652-7782

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

平成 年 月 日

岩手労働局雇用環境・均等室 御中

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

所在地			
事業場名		電話番号	
業種		担当者職氏名	
相談したい内容	<input type="checkbox"/> 労働時間 <input type="checkbox"/> 休日 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他		

* 本申込みに関して取得された企業情報並びに個人情報については、本申込みにしかかわる事務のみに使用し、当該企業並びに個人の許可なく目的外に使用、提供しません。

クイック

妊娠・出産等に関する ハラスメント防止対策について

Q 育児・介護休業法等の改正により、新しくマタハラに関する防止対策を講ずる必要があると聞きました。企業としてどのような対策を取ればよいのでしょうか。

A 改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法が平成29年1月1日より施行されます。これに伴い事業主は「いわゆるマタハラに関する防止対策」を講ずることが義務となります。この防止対策は、企業規模や業種を問わずすべての企業が実施する必要があります。

事業主が講ずべき措置は以下のとおりです。

■事業主の方針の明確化及びその周知・啓発

- ① 以下について明確化し、管理・監督者を含め労働者に周知・啓発すること。
 - ・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの内容
 - ・妊娠・出産等、育児休業等に関する否定的な言動がハラスメントの発生の原因や背景となり得ること
 - ・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントがあってはならない旨の方針
 - ・制度等の利用ができること
- ② 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに係る言動を行った者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、管理・監督者を含む労働者に周知・啓発すること。

■相談に応じ適切に対応するために必要な体制の整備

- ③ 相談窓口をあらかじめ定めること。
- ④ 相談窓口担当者が内容や状況に応じ適切に対応できるようにすること。妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントが現実には生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合や、該当するか否か微妙な場合であっても広く相談に対応すること。

■職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤ 事実関係を迅速かつ正確に確認すること。
- ⑥ 事実確認ができた場合には、速やかに被害者に対する配慮の措置を適正に行うこと。
- ⑦ 事実確認ができた場合には、行為者に対す

る措置を適正に行うこと。

- ⑧ 事実の有無にかかわらず再発防止に向けた措置を講ずること。

■職場における妊娠・出産等に関するハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置

- ⑨ 業務体制の整備など、事業主や妊娠等した労働者その他の労働者の実情に応じ、必要な措置を講ずること。

【望ましい取組】 妊娠等した労働者の側においても、制度等の利用ができるという知識を持つことや、周囲と円滑なコミュニケーションを図りながら自身の体調等に応じて適切に業務を遂行していくという意識を持つことを周知・啓発すること。

■併せて講ずべき措置

- ⑩ 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、周知すること。
- ⑪ 相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を定め、労働者に周知・啓発すること。

なお、岩手労働局ホームページにハラスメント防止対策のチラシ例を掲載しておりますので、ご活用ください。

その他にも、育児・介護休業法の改正により、育児・介護休業の申出ができる有期契約労働者の要件が緩和されたほか、介護休業の分割取得や子の看護休暇・介護休暇の半日取得ができるようになるなど法律で定める制度はさらに充実したものとなります。規定例を岩手労働局ホームページに掲載しておりますので、マタハラ防止対策と併せてご覧ください。また岩手労働局において規定の点検もしておりますので、お気軽にご利用ください。

[岩手労働局ホームページ]

<http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

【問い合わせ】 岩手労働局雇用環境・均等室
〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15
盛岡第2合同庁舎
電話 019-604-3010

メンタルヘルスと コミュニケーション

⑧ 話のキッカケづくりは～?

今松 明子

初対面の人と話さなければならないとき、緊張しますね。相手の方がすごく年上だったり、地位の高い方なら尚更です。そういう時に自分が何か話さなくちゃと思えば思うほど、緊張は増します。自分が話さなくてはならないと考えるのではなく、相手に話してもらおう、そして共通点を探していこうと思ってくださいと前号に記しました。自分で話さなければならないと考えるよりはかなり緊張が解けるはずです。

さて、相手に話をしてもらうためのキッカケづくりはいろいろな方法がありますが、簡単なものを紹介します。それはキッカケ作りが簡単にできる**「キドニタテカケシイショクジュウ」**というものです。これは話をしていく事柄の頭文字と順番を表しています。この言葉を覚えておくととても便利です。

最初の**“キ”**は**季節や気候のキ**です。例えば「急に寒くなってきましたね」とか、「いいお天気がつづきますね」「いつまでも暑いですね」「先日の大雨ひどかったですね」というようなものですね。普段当たり前前に話す常套句ですね。相手も応じてくれますね。

“ド”は**道路のド**です。「どの道をとおっていらっしゃいましたか?」「混み具合はいかがでしたか?」とかです。場合によっては「通勤はどれくらいの時間がかかりますか?」というところまで拡げてもいいですね。

“ニ”は**ニュースのニ**です。ポリティカルなものは避け、今話題になっているホットな社会面の記事がいいでしょう。「〇〇ということが起こりましたねえ。びっくりしました。大変ですね」「今度、〇〇があるそうですね、楽しみです」「もう紅葉のことが新聞に載っていました。今年の紅葉はどうでしょうねえ」というような感じです。相手の表情を見ながら、話してみましょう。関心を持っているかどうかは必ず表情に現れます。

“タ”は**旅のタ**です。「今夏はどこに行かれましたか?」「そろそろ紅葉狩りシーズンですね。見に

行く計画は?」などです。とても楽しかった旅行や、これから楽しみにしている計画がある場合は、実はねと話してくれるかも知れませんね。

“テ”は**TVのテ**です。話題の番組、好きな番組などを訊いてみるのもいいですね。「普段、どの局のニュースご覧になりますか?」「〇〇の俳優は素晴らしいですね」などかなり上げられますね。

“カ”は**家族、家庭のカ**です。「お子さんはおいくつですか?」は定番ですね。「どちらのご出身ですか?」等もいいですね。例えば故郷が近いとか、子供が同じ年齢だとか共通点が見つければ話は弾みま

すね。**“ケ”**は**健康のケ**です。年齢にもよりますが、健康については関心を持っている方が多いので、質問はしやすさがありますね。「どんなことを心掛けていますか?」「普段どんなことをやっていますか?」「何かサプリメントを服用していらっしゃいますか?」等々、いろいろなことを質問できますね。互いに健康に関心を持っていたとしたら、盛り上がりやすいかもしれないですね。

“シ”は**趣味のシ、仕事のシ**です。「ご趣味はなんですか?」「マイブームと申しますか、どんなことにはまっていますか?」「リフレッシュの方法はなんですか?」とか「どんなお仕事なさっていますか?」など訊きやすいですね。

“イ”は**衣服、ファッション**です。「その〇〇、いい色ですね」「お似合いですね」などはどうでしょう。

“ショク”は**食のシ**です。食べ物です。「どんなものが好きですか?」「どっかお薦めの店ありませんか?」等は訊きやすいですね。

最後の**“ジュウ”**は**住居のジュウ**です。「どちらの方にお住まいなのですか?」「いいところにお住まいですね。お出かけになるのも便利でしょう」等、差しさわりのない程度に訊いてきます。

「木戸に立てかけし衣食住」と覚え、質問をいろいろ工夫しちょっと練習をしてみましょう。質問する側は終始笑顔を意識することで、必ずや相手の笑顔が見られる質問にたどり着けるでしょう。ただ、質問攻めにすると相手は尋問されているような気分になってしまうかもしれません。そこは気をつけつつ、自分との共通点を見つけて、会話を拡げていく、会話を楽しむという段階に進んでいくことを目標にしてみましょう。さて、早速練習始めてみませんか。

(つづく)

i
インフォメーション

新会員事業所のお知らせ

9月に加入された事業所をご紹介します

支部名	事業所名	所在地
盛岡	(株)みちのく保険企画	盛岡市
盛岡	盛岡広域森林組合	盛岡市
宮古	(一社)さんりく未来推進センター	宮古市

支部名	事業所名	所在地
釜石	(有)佐藤大工	釜石市
大船渡	鳶吉架設	陸前高田市
二戸	昭光ボデー	二戸市

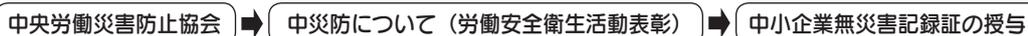
中小企業無災害記録証授与制度のご案内

中央労働災害防止協会では、中小企業が自主的な安全衛生活動を進めるうえでの目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。

- イ 労働者が10人以上100人未満の事業場であること。
 - ロ 所定の無災害記録日数が継続していること。
- となっています。

記録日数は第1種から第5種まで業種、労働者数により規定されています。
記録を達成した事業場には、中小企業無災害記録証と副賞（表彰盾）が授与されます。
ぜひこの制度をご活用ください。

なお、詳細は、中央労働災害防止協会のホームページをご覧ください。



記録日数や申請書用紙がダウンロードできます。

**ダイオキシン類ばく露防止
特別教育のお知らせ**

廃棄物の焼却施設において、焼却炉、集じん機の保守・点検等の作業について、労働安全衛生法により、特別教育が義務付けられており、事業者は、これらの作業を行う労働者に対し、特別教育を実施していただくことになっております。

この特別教育は、当協会では平成27年度1回のみでの開催となっております。

日時 平成28年11月15日（火）

会場 岩手労働基準協会 研修センター
盛岡市北飯岡1丁目10-25

※詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください

死亡災害速報（9月）

■花巻署 農林業（農業） 男（70歳代）墜落、転落

個人宅の庭木の剪定作業中、三脚脚立（長さ298cm）を枝に立てかけ作業を行っていたところ、枝が折れて玄関入り口のコンクリートに転落した。

講習会のおしらせ 29年1月迄のご案内

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
技 能 講 習	有機溶剤作業主任者技能講習	11/7(月)～8(火)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	※10,800	1,944
	特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習	12/14(水)～15(木)	岩手労働基準協会研修センター	60	本部	※10,800	1,944
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 技能講習	11/28(月)～30(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	締切	※16,200	2,160
		11/28(月)～29(火)・12/1(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	締切		
	玉掛け技能講習	11/7(月)～9(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部	※22,680 (一部免除者) ※25,020	1,645
		11/8(火)～10(木)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部		
		11/8(火)～9(水)・11(金)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部		
		12/5(月)～7(水)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
		12/12(月)～14(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		12/12(月)～13(火)・15(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
	フォークリフト運転技能講習 (31時間コース)	11/14(月)～17(木)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部	29,160	1,620
		12/12(月)～15(木)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
		12/19(月)～22(木)	二戸広域観光物産センター	30	二戸支部		
		H29.1/17(火)～20(金)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		
		H29.1/23(月)～26(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
	フォークリフト運転技能講習 (11時間コース)	H29.1/23(月)・27(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
	小型移動式クレーン運転技能講習	H29.1/16(月)～18(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	※29,160 (一部免除者) ※27,000	1,645
		H29.1/16(月)～17(火)・19(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		H29.1/24(火)～26(木)	二戸広域観光物産センター	30	二戸支部		
	ガス溶接技能講習	H29.1/5(木)～6(金)	宮古高等技術専門学校	40	宮古支部	9,720	864
H29.1/12(木)～13(金)		岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部			
H29.1/18(水)～19(木)		二戸職業訓練協会	40	二戸支部			
安全衛生推進者養成講習	11/17(木)～18(金)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部	8,640	1,296	
	H29.1/19(木)～20(金)	アイ・ドーム	60	一関支部			
	H29.1/30(月)～31(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部			
特 別 教 育	アーク溶接等の業務特別教育	11/11(金)～12(土)	岩手労働基準協会花巻支部他	60	花巻支部	※9,720 ※10,800	1,080
		12/21(水)～22(木)	宮古高等技術専門学校	40	宮古支部		
		H29.1/10(火)～11(水)	久慈市中央公民館他	40	二戸支部		
	小型車両系建設機械運転業務 特別教育	11/16(水)～17(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部	13,284 14,364	1,645
		11/28(月)～29(火)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
	クレーン運転業務特別教育	11/16(水)～17(木)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部	8,640 9,720	1,645
	自由研削と石の取替え等の業務 特別教育	11/14(月)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	5,400 6,480	1,188
	低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作)	11/29(火)	アイ・ドーム	60	一関支部	※7,560 ※8,640	648
		H29.1/6(金)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
		H29.1/20(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部		
	動力カブスの金型の取扱特別教育	12/2(金)～3(土)	(株)東北佐竹製作所	24	花巻支部	※8,640 ※9,720	1,080
	ダイオキシン類ばく露防止特別教育	11/15(火)	岩手労働基準協会研修センター	80	本部	※4,860 ※5,940	864
	粉じん作業特別教育	H29.1/20(金)	岩手労働基準協会花巻支部	50	花巻支部	※4,860 ※5,940	648
		H29.1/25(水)	アイ・ドーム	30	一関支部		
	酸素欠乏危険作業特別教育	H29.1/27(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部		
足場の組み立て等の業務特別教育 (3時間)	H29.1/27(金)	アイ・ドーム	30	一関支部	※4,860 ※5,940	800	

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
その他	職長教育	11/24(木)~25(金)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部	11,880 12,960	864
	職長・安全衛生責任者	12/6(火)~7(水)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	11,880 12,960	1,512
	有機溶剤作業従事者安全衛生教育	11/17(木)	気仙教育会館	30	大船渡支部	※6,264 ※7,344	864
	安全衛生推進者能力向上教育(初任時)	12/9(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部	※6,480 ※7,560	1,944
	化学物質のための リスクアセスメントセミナー	11/21(月)	岩手労働基準協会研修センター	50	本部	※4,860 ※5,940	864
		12/5(月)		50	本部		
		H29.1/18(水)		50	本部		
	安全管理者選任時研修	H29.1/10(火)~11(水)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	※14,040 ※16,200	1,512
	危険予知普及講習	12/8(木)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部	※5,940 ※7,020	756
		12/14(水)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		

4月より受講料が変更となります。 ※印を付けた受講料が変更となっております。

※ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。定員の確認等は、開催支部へ直接お問合せください。

- 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段=会員、下段(斜字)=会員以外です。
- 受講料・テキスト代は消費税8%込みです。 ■ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。
- 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

「化学物質のためのリスクアセスメントセミナー」を開催します

平成28年6月1日に施行された改正労働安全衛生法では、「化学物質についてのリスクアセスメントの実施」が義務付けられました。今回の法改正では、規模や業種にかかわらず、安全データシート(SDS)の交付義務のある640物質を製造し、または取り扱うすべての事業者が対象とされています。

当協会では、標記セミナーを開催しますので、管理者並びに安全衛生担当者、リスクアセスメント実施担当者をはじめ多数の皆さまにご参加いただきますようご案内申し上げます。(詳細については、HPをご確認願います。)

1. 日時 ① 平成28年11月21日(月) 13:30~16:30 (受付13:00より)
② 平成28年12月5日(月) 13:30~16:30 (受付13:00より)
③ 平成29年1月18日(水) 13:30~16:30 (受付13:00より)
2. 場所 「岩手労働基準協会研修センター2F」 盛岡市北飯岡1丁目10-25
3. 対象者 リスクアセスメント担当者(管理者等)
4. カリキュラム

時間	テーマ	講師等
13:30~13:35	オリエンテーション	事務局
13:35~16:30	主な内容 (1) 化学物質とリスクアセスメント (2) SDSの内容 (3) 化学物質リスクアセスメントの進め方 (4) コントロール・バンディング (5) その他	労働衛生コンサルタント
16:30~	修了証交付	事務局

5. 申込締切日 ①11月2日(火)及び②11月14日(月)、③12月26日(月) ただし定員50名になり次第締切らせていただきます。

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛岡支部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮古支部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜石支部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花巻支部	0198-29-4800	0198-29-4801	hanamaki@iwateroukikyo.com
一関支部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大船渡支部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二戸支部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

クイズプレゼント

「いわて年末年始無災害運動」(12月1日～1月31日まで：準備期間11月1日～11月30日まで)が始まります。これから迎える年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪等の自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まる時季となります。本運動は近年の労働災害の増加傾向を減少傾向に転じさせるための重要な取り組みと位置付け、労働災害の根絶に向けた取り組みを強力に推進するものです。

では、この運動は本年度で何年目でしょうか？

- ① 11年目
- ② 21年目
- ③ 31年目

ヒント 本誌4ページに関連記事があります。

●応募方法

●締め切り

●宛先

●賞品及び発表

●10月号の正解

①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。

平成28年11月18日(金)消印有効

〒020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25

(公財)岩手労働基準協会 クイズ係宛て

FAX 019-681-1018

eメール honbu@iwateroukikyo.com

応募者の中から抽選で5名様に図書カード(500円券)をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。

③



やまだの鮭まつり

写真提供：山田町水産商工課

以前は織笠川の河口で行われていたましたが、復興工事のため会場を山田魚市場に移して開催いたします。特設いけすプールで鮭のつかみ取り(有料定員制)が行われるほか、新巻鮭やイクラ等の水産物販売、浜の母さん達による鮭汁やはらっとうどんが味わえる食堂コーナー、さらに開始時のえびすまきや終了時のお楽しみ抽選会も行われます。今月最後の日曜日は、山田町で旬の味覚「鮭」を堪能しよう！

開催日 11月27日(日)午前9時～午後2時
 主催 山田町、一般社団法人山田町観光協会
 共催 三陸やまだ漁業協同組合、船越湾漁業協同組合
 協力 山田漁業協同組合連合会、山田町工会
 開催地 山田魚市場
 連絡先 山田町水産商工課
 TEL 0193-82-3111 FAX 0193-82-4989

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

落ち着ける場所を探して泳ぐ雑魚

自分を雑魚に例えて、来し方行く末を考えている。永遠の課題とも言える安住の場所は、案外と今住んでいるところに違いないが、どうしても泳いでしまう。

(川柳原生林8月号<杜若>鈴木みさを作品より)

岩手の死亡災害(9月末)

製造業	2	(2)
鉱業	0	(0)
建設業	6	(6)
運輸交通業	1	(2)
林業	4	(1)
商業	1	(1)
その他	1	(2)

累計 15 (14)
 ()内は前年同期

編	集
後	記

交通事故死者数125万人、えっそんなに多いの？岩手県の人口に匹敵する数字です。この数字は世界保健機関(WHO)が世界全体の交通事故被害を公表した2013年の数字です。中国では年間児童1万人を含む20万人以上が交通事故の犠牲になっているとあります。

2006年10月26日の国連総会で交通事故被害者の救済と交通事故防止の重要性を啓発する目的で毎年11月の第三日曜日(今年は11月20日)を国際デー「世界道路交通犠牲者の日」とする決議がされました。この日はまだ日本では国の機関や自治体が主導する公的行事になっていませんがNGO組織を

始め多くの方が「事故の犠牲者のことを忘れないで」と訴えています。私たちドライバー1人ひとりも、この日を機に交通事故犠牲者を出さないという気持ちを新たにしましょう。ちなみに2015年の日本の交通事故死者数は4,117人(前年比4人増)、岩手は80人(前年比16人増)となっています。岩手の交通事故死者数は10月16日現在55人(前年比4人減)となっています。これ以上の犠牲者を増やさない運転を心がけましょう。

これから冬期間がやってきます。冬支度は万全ですか？会員全従業員の皆様の無事故・無災害をお祈り申し上げます。

発行 平成28年11月1日
 定価 1部 100円
 { 会員事業所の購読料 }
 { は年会費に含む }

発行所 公益財団法人岩手労働基準協会
 盛岡市北飯岡一丁目10-25
 ☎020-0857/☎019-681-9911/FAX019-681-1018
 編集・発行人 戸澤勝弘